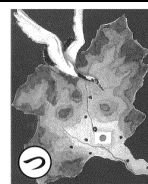




県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和7年6月25日(水) 号外(第7号)

目次

ページ

選挙管理委員会告示

○参議院選挙区選出議員選挙における選挙人名簿登録の基準日等

2

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第38号

第27回参议院議員通常選挙における参议院選挙区選出議員選挙の公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の選挙時登録の基準日を令和7年7月2日とする。ただし、年齢要件については、同月20日とする。

令和7年6月25日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明